

「戦時下における児童文化」について（その四）

——「東日小学生新聞」の「紙上作品展覧会」における位相と展開（四）——

熊木 哲

前稿へ「戦時下における児童文化」について（その三）Ⅴ（「大妻女子大学紀要・文系」第三十号、一九九八・三）では、「東日小学生新聞」の「紙上作品展覧会」における位相と展開に関して、昭和十三年（一九三八）の第二四半期（四月～六月）から第三四半期（七月～九月）までを検討してきた。

第二四半期における「児童文化」の位相と展開について概括すれば、「戦時下」の一層の拡大と長期化という状況のもと、第一四半期の後半での傾向を引き継ぎ、作品における「戦時下」色は濃くないといえよう。ただ、数は少ないものの、作品には身内の「戦死」者が現われるところとなり、平穏な「戦時下」などありえないことを確認させられるところとなった。

第三四半期（七月～九月）の始まり、七月七日は、「支那事変一周年」の一年間、「大本営陸軍部」の発表では、戦線は、南は杭州附近から安慶、潜山、正陽関、拓城、開封を経て山西省境に及び、その全長は約二千二百五十キロ。占領した面積は百二十四万九千平方キロで、「わが国土の二倍弱」に相当。「わが軍の戦死は三万六千六百二十九人」（東日小学生新聞「第五五八号・七月八日」）。

第二、三四半期になって、作品に「英霊」や「遺骨」、「名誉の戦死」が現われるのも、こうした戦況があつたことであるのは、言うまでもない。しかし、この時期、「英霊」や「遺骨」、「名誉の戦死」を内容

とする作品は多くはなかった。だが、それは投稿された作品が少ないことを意味しない。ただ単に掲載された作品が少なかったということだけが事実なのである。

第二四半期までと比較すると、第三四半期の作品が伝えてきたものは、大陸での戦線の拡大、長期化の下で、「銃後」の「戦時下」にあつては、日常生活における物資の統制が始まり、「がまん」が求められるようになったということであつた。この時期、「がまん」は、現実的な問題より、むしろ精神的なものであるが、「戦線の皇軍」が児童たちの日常に一つの規範として意識させられることになってゆく様子はつきりしてきた時期であつた。

以下、本稿では、昭和十三年の第四四半期（十月～十二月）の検討を試みる。なお、「紙上作品展覧会」以外の作品、すなわち日曜日以外に掲載された作品も適宜とりあげるが、その際には、通巻号、月日のほか曜日を付す。また、引用に際しては、前稿同様、旧字体は新字体に改めた。

一 昭和十三年第四四半期の展開

第四四半期、十、十一、十二月を併せて検討するが、この時期の「紙上作品展覧会」欄はわずかに二回のみ。

第四四半期の検討対象である日曜日は、第二、第三四半期と同じ十三回。このうち、第二四半期では、「紙上作品展覧会」欄は十回であったが、第三四半期では、対象の十三回のうち、欄見出しを持つのは三回のみ。しかも、掲載面の全面を「紙上作品展覧会」に宛てているのは一回だけであり、他の二回は、紙面上部の三分の一を連載読み物が占めていた。また、残り十回のうち、作品の掲載がないものが一回、特別企画が一回あり、これら以外の八回には、作品掲載はあるものの、掲載紙面での占有スペースは広くはない。勿論、「紙上作品展覧会」或は「作品展」等の見出しはない。

この年、「紙上作品展覧会」欄の減少傾向が明らかに見えるが、この原因については、拙稿「戦時下における児童文化（その二）」（大妻女子大学紀要・文系）第二十九号）でも触れたように、火曜日から土曜日（月曜休刊）に作品の掲載が行われるようになったためと推測される。

また、前稿「その三」（前出）では、次のように、分析しておいた。

平日に投稿作品が掲載される傾向は第二四半期にも見られるものであったが、第二四半期にあつては、平日掲載作品数及びスペースがそれほど紙面を占めることがなかったため、「紙上作品展」がほぼ毎週展開したのであり、第三四半期では平日での掲載作品数が第二四半期での掲載よりも比較的多く、そのスペースも広がったことから、独立した「紙上作品展」を設定する必要がなかったものと推測される。

こうした傾向は第四四半期においても同様であり、昭和十三年の後半から、その編集方針の変更が行われたと考えられようか。

前述したように、この時期「欄見出し」を持つものは二回のみであり、それ以外の日曜日には、作品の掲載はあるものの「欄見出し」はない。また、「欄見出し」を持つ二回にしても、その掲載は全面ではなく、上

三段には「童話」や「日曜手工」が置かれ、下七段の使用となつていく。

以下では、第四四半期の検討を行うが、前稿同様、副題にいう「紙上作品展覧会」だけでは対象作品数が余りにも少ないので、「紙上作品展覧会」との見出しのない日曜日の作品も検討対象とし、平日掲載の作品についても適宜検討する。

十月から十二月まで、十三回の日曜日のうち、「紙上作品展覧会」欄は二回のみであるが、他の十一回には、「紙上作品展覧会」欄はないものの、毎回、作品が掲載されていた。従つて、十月二日・第六三二号から十二月二十五日・七〇四号までの十三回を併せて検討する。

欄の見出しは、第六四四号（十月十六日）が「作品展覧会」、六五〇号（十月二十三日）が「作品紙上展覧会」。ここでも明らかのように、「欄」見出しには統一性はない。

作品毎の展開は、次のようになっている。

「綴方」は、第六三三号（十月二日）に二篇、六八〇号（十一月二十七日）に三篇のほか、すべて各一篇で、第四四半期の合計は十六作品。

なお、第一四半期では二三篇。第二四半期では十二篇。第三四半期では十三篇であり、第四四半期は、「欄」こそ少ないものの、作品の数量的には遜色ない。

「詩」は、第六三二号（十月二日）、六八〇号（十一月二十七日）には掲載がなく、六三八号（十月九日）、六七四号（十一月二十日）、七〇四号（十二月二十五日）の三回に二篇、六九二号（十二月十一日）に三篇の他、各一篇。合計十六作品。

同様に、第一四半期では二二篇。第二四半期では二十篇。第三四半期では十篇。

「短歌」は、第六三三号（十月二日）に三首、六五〇号（十月二十三日）に二首、六五六号（十月三十日）に三首、六八六号（十二月四日）に一首、六九二号（十二月十一日）に三首掲載。他には掲載がなく、合計十二首。

同様に、第一四半期には三五首。第二四半期では二三首。第三四半期では十六首。

「俳句」は、第六三八号（十月九日）、六四四号（十月十六日）、六五〇号（十月二十三日）、六五六号（十月三十日）、六六八号（十一月十三日）にそれぞれ二句、六七四号（十一月二十日）一句、六九二号（十二月十一日）に五句。他には掲載がなく、合計十六句。

同様に、第一四半期では四三句。第二四半期では三六句。第三四半期では二二句。

「書方」は、第六三三号（十月二日）に八作品、六四四号（十月十六日）に九作品、六五〇号（十月二十三日）に八作品、六五六号（十月三十日）に六作品、六六二号（十一月六日）に三作品、六七四号（十一月二十日）に十作品、六八〇号（十一月二十七日）に四作品、六九二号（十二月十一日）に四作品、六九八号（十二月十八日）に二作品、七〇四号（十二月二十五日）に五作品。掲載のないのは、六三八号（十月九日）、六六八号（十一月十三日）、六八六号（十二月四日）の三回で、合計五八作品。

同様に、第一四半期では一四八作品。第二四半期では一〇一作品。第三四半期では四五作品。

「図画」は、六三三号（十月二日）に二作品、六三八号（十月九日）に二作品、六四四号（十月十六日）に二作品、六五〇号（十月二十三日）に五作品、六九二号（十二月十一日）に三作品、六九八号（十二月十八日）に二作品、七〇四号（十二月二十五日）に四作品。その他には掲載がなく、合計十九作品。

同様に、第一四半期では八一作品。第二四半期では六七作品。第三四半期では二七作品。

このように、数量的に比較した場合、この第四四半期は、第三四半期に較べて、掲載作品数には、大きな減少はない。むしろ、「綴方」「詩」「書方」では、増加している。

しかし、昭和十三年の一年間では、第一、第二四半期の前半と第三、

第四四半期の後半には、作品掲載事情の明らかな相違が見られる。前半期と後半期の掲載作品数を比較すると、「綴方」は、三五と二九。「詩」は、四二と二六。「短歌」は、五八と二八。「俳句」は、七九と三八。「書方」は、二四九と一〇三。「図画」は、一四八と四六。

こうした相違の原因は、「紙上作品展覧会」欄の設定が、前半期で二回あったものが、後半期では五回にすぎないという事情によるものであることは言うまでもない。なお、こうした「欄」設定が激減した背景については、前述した。

二 昭和十三年第四四半期における「綴方」

「綴方」の掲載作品は、合計十六作品。内訳は、次の通り。

「秋の夜」(世田谷区五年女子)、「きりぎりす」(船橋市五年女子)、「なすきり」(山梨県四年女子)、「釣」(横浜市五年男子)、「朝霧の町」(長野県高二女子)、「栗拾ひ」(茨城県六年男子)、「父の渡米」(神奈川県五年男子)、「たわし売の子」(神奈川県五年女子)、「地震」(杉並区四年女子)、「運動会」(横浜市五年男子)、「にはとり」(茨城県高一男子)、「朝の霧」(船橋市五年男子)、「手工」(横浜市五年男子)、「十五夜ノオ月サマ」(東京市一年男子)、「おばあ様」(静岡県五年女子)、「おたふくかぜ」(神奈川県五年女子)。

こうした作品題目からは、「戦時下」を想像させるものはない。また、作品の内容からも、児童等が「戦時下」に置かれているといったものはない。「父の渡米」(茅ヶ崎第二校五年。第六六二号・十一月六日)の一節には、「七日、横浜出帆の平安丸で、父は加奈陀へ行かれる事になった。(略)今年是非常時といふので、三等にしたさうだ、狭狭しく寿命がちままるやうな所だ」とある。「非常時といふので」の一節が時局柄を推測させるが、ここにも切迫感はない。

第四四半期の中国大陸における日本軍の戦況は、十月二十七日、武漢三鎮(漢口、武昌、漢陽)を占領。八月二十二日、大本営は漢口攻略

を発令したが、この日中戦争中最大の作戦となった武漢作戦と並行して広東作戦も同時に行われたため、武漢作戦終了時には「内地には近衛師団と第一師団を残すのみ」（講談社『昭和5』平成元・一）であったという。大本営が武漢三鎮陥落を発表した夕刻、新聞各紙は号外を発行、東京市民約二万人が提灯行列で祝い、日本国内は戦勝気分にあふれたという（同前）。

「東日小学生新聞」でも、十月二十七日（木曜日・第六五三号）の第一面で「漢口に日章旗翻る」の大見出しのもと、全面を使って戦況を掲載。翌、二十八日にも、第一面で続報を載せた。多くの児童の父や兄が参戦した作戦であり、児童にとっても、この作戦は大きな出来事であったと推測されるが、こうした戦況を内容とした作品は、検討している「紙上作品展覧会」関係の作品には見られないが、検討対象ではない、日曜日以外の掲載作品には幾つか見られる。

次の作品「漢口入城」（府下五日市校六年女子）は、十月二十八日（金曜日・第六五四号）に掲載された。

蒋介石が八十万を備へて、命とたのんで防いでゐた漢口も、遂に皇軍の突入するところとなりました。突入の報に町の人々は日の丸の旗をだすやら、喜の聲があふれてゐます。私も心から「皇軍万歳」を叫びました。

昨年七月、事変以来北支に中支に、たゞお国のために命をさ、げて戦つて下さつた勇士の苦勞を思ふと、私はただありがたさに涙がこぼれます。しかし漢口は占領されても、戦は決してこれで終るのではないのです。私達は今日の喜をお祝いすると共に、今後しっかりと心持で統後の守りをしなければなりません。

年齢を考える時、誠にしっかりと文章と内容であり、ただ感嘆するのみであるが、「東日小学生新聞」が漢口攻略を報じたのは、前日のことであり、投稿原稿の作成、投函、編集担当への到着、製版等を念頭

に置く時、甚だ素早い対応であつたと言わざるを得ない。

広東の攻略についで漢口の攻略は、事変以来一番大切な一大紀元となる戦勝といはなければなりません。勝つて胃の緒を締めよの諺のやうに、我々は戦勝気分にあふれて、決心をゆるめるやうなことがあつてはなりません。挙国一致して、最終の目的を達するため益々努力しなければならぬのであります。

「東日小学生新聞」十月二十七日、第一面には「漢口に日章旗翻る」の見出しが躍るが、この記事は、二段目から始まる「勝つて胃の緒を締めよ 板垣陸相が英霊に感謝して語る」の後半部。この記事と先の「漢口入城」との視点の一致は指摘するまでもない。素早い対応といい、一致する視点といい、改めて「漢口入城」の背景に「六年」生を超えて存在するものを想定するのは考えすぎであろうか。

戦線の拡大にともなつて、児童の父や兄たちの出征も増えた。「去る二十五日に親類の方が、〇〇隊から出征なさいました」と始まるのは「思出」（東京芝区高輪台六年女子。第六四八号・十月二十一日・金）。近接した「去る二十五日」は、九月二十五日ということになるか。報道管制によるものであろうが、投稿作品における「〇〇隊」は珍しい。管見によれば、伏せ字が登場したのはこの作品が初めてか。

父の出征を見送つたのは、「父を送つて」（静岡県飯田校四年、山梨節子。第六六五号・十一月十日・木）。

くる時は、涙など出しては、お父さんが力をおとすといけないから元気で、「お父さん、しっかりとやって来て下さい。」と、言つてやろうと思つてきたのですが、いよいよお父さんと、お別れの時は、涙が目にはばい浮かんで、お父さんを見るのが、申しわけがないやうな気がしたので、たゞ下をむいてゐました。

「三島にいらつしやるお父さんが、今日戦地へお立ちになるのです」に始まる作品の抜粋であるが、ここには、建て前ではない率直な気持ちが書き込まれているといえよう。

広東・漢口作戦に関わる「銃後」の様子は、次の「兵隊さんの汽車」(東京市高田第二校三年、北原真澄。第六三九号・十月十一日・火)が伝えてくれる。

おうちの前を出征する兵たいさんが、汽車に乗つて通る。僕はその度に、日の丸の旗をふつて「ばんざい」を叫ぶ。時々学校のかへりみちにふみきりにまつて居ると、兵たいさんが通る事がある。その時はすぐそばだから、むちゆうになつて「ばんざい」を叫ぶ。たまにはなにかで、汽車がとまる時もある。その時は、声がかれるほど「ばんざいばんざい」と叫ぶ。兵たいさんも「ばうやいつて来るぞ」とか「しつかりやつて来るぞ」とかいつて下さる。ほんたいの方には、がいせん兵やおこつやきずついた兵たいさんなどの汽車が通る。がいせん兵の時は「ばんざい」と叫ぶが、兵たいさんはとても静かだ。おこつには、木の板がついて居て、墨で名前が書いてある。きずついた兵たいさんには、かならず赤十字の軍いさんやかごふさんがついて居る。僕はばんざいを言う事は出来ないから、さいけいれいをする。

出征する兵隊と帰還した兵隊。傷病兵も戦死しての帰国もあった。「僕」の前の線路は、戦場に繋がっていた。「ばんざい」の時と「さいけいれい」の時と、「僕」の「戦時下」だ。

「僕」が「ばんざい」と見送つた中に、多くの児童の肉親がおり、また、既に戦場にいる父や兄を持つ児童も多数あつたことは言うまでもない。

兄さんそろ／＼寒くなつて来ましたね。戦地の方もずるぶん寒い

でせう。毎日お母さんと兄さんのうはさをして居ます。家には何のかはりありません。稲刈もこの間、すつかり終りました。昨日もとなりのおぢさんがきて、てつだつてくれましたので、稲こきももうすこしになりました。お母さんの話では、稲もよくできたとつて居ります。

「兄さんへ」(茨城県多賀郡日棚校三年女子。第六八八号・十二月七日・水)の前半。この後には、漢口攻略での「お祝の旗行列やちようちん行列」をしたり、「学校からお祝のお菓子をいただきました」などと続くが、この作品からは父親の不在が推測される。その理由は必ずしも明らかではないが、一家の働き手である兄が戦場にあるということとは確かであろう。男が戦場に取りられるということは、その一家の働き手を奪われるということであつた。「国民精神総動員運動」は、こうした働き手を失つた農村に対する勤労奉仕を組み込み、昭和十二年には「全国九割の町村で、約四九三万人が田植え、稲刈りなどの農作業に動員」されたという(講談社『昭和4』平成元・一〇)。ここでは、「となりのおぢさん」が手伝つてくれたが、やがて児童も作業に動員されることになる。

戦場の兄に宛てた「せんちの兄さんに」(山形県堀田第一校二年男子。第七〇六号・十二月二十八日・水)には、「この間お兄さんがおくつて下さいましたしやしんを見て、お父さんもおかあさんもみんなほんとなりにつぱになつた、よくうつつた、とおつしやいました」との一節がある。家族構成から推測すると若い兵士であつたようだ。

昭和十二年二月十九日、兵役法施行令の一部を改正、徴兵検査の身長基準を五センチ引き下げて「一・五〇メートル以上」とした。この改正は検査合格者の増大を図るものであり、徴兵範囲を拡大し、動員兵力増加を狙つたものであつた。昭和八年ごろまでは、現役として徴集されるのは、徴兵検査の「甲種合格者の半数から七〇パーセントくらい、すなわち現役徴集率は二〇パーセント前後だつた。しかし一二年

には、約二三パーセント、一三年には四四パーセントを超え、一四年になると約四七パーセントになった。したがって、合格身長を五センチ下げても甲種合格者だけでは足らず、乙種にまで現役入隊者が拡大していった」（講談社『昭和4』前出）。戦線の拡大が若い兵士の増強を要求していたということであろう。

軍曹の肩章を肩に胸に、功六級勲七等の勲章をさげて、家の大神宮様の下に飾つてある肖像画は、僕の兄さんである。兄さんは支那事変に出征して、北支の大名といふところを攻撃して、城壁爆破決死隊班長として前進中、残念にも敵弾を胸部に受け、遂に護国の神となつたのである。元気で行つた兄さんが、身を捨てて忠義を尽くしてくれたのである。

「兄さんの肖像画」（茨城県猿島郡長田校六年男子。第六五八号・十一月二日・水）の前半部。漢口・広東作戦以前の戦死ということになるのであるが、この児童にとつて「戦時下」は、日々、戦死した兄と向い合うことであり、やがては兄さんのような「立派な軍人」になることを誓う毎日を送ることであつた。

前稿では、第二四半期において、「短歌」に、「英霊」を迎える作品が登場し、「俳句」には、「戦死した父」が現われたことを確認した。また、第三四半期の第六一五号（九月十三日・火）には、「戦地のお父さん」への「綴方」と同一紙面に「お父さんが名誉の戦死をしてからも、五ヶ月もたちました」とする「綴方」が掲載されたことを見た。

この第四四半期においても、父や兄が出征し、兄が戦死した「綴方」を見るところとなつた。日常化した「戦時下」にあつて、肉親の戦死は避けられない現実として児童たちの前に立ち現われたということであろう。

三 昭和十三年第四四半期における「詩」「短歌」「俳句」

「詩」の掲載数は、合計十六作品。内訳は、次の通り。

「写生」（東京市六年男子）、「橋」（茨城県日立第四校三年女子）、「古釘」（東京荒川第一峡田校六年男子）、「はち」（茨城県日立第四校三年男子）、「おべんたう」（茨城県日立第四校三年男子）、「くも」（茨城県日立第四校三年男子）、「夜」（東京市中延校五年女子）、「おでん」（茨城県鹿島郡若松東校四年男子）、「手工室」（東京市中延校五年女子）、「ゆわうの実験」（神奈川県茅ヶ崎第二校五年男子）、「夜のお使」（山梨県五年男子）、「修学旅行の前夜」（東京市中延校六年女子）、「鳥うなひ」（茨城県若松東校四年女子）、「はた」（茨城県鹿島郡巴第二校四年女子）、「湯帰りの道」（東京市高二男子）、「国旗掲揚」（山梨県六年男子）。

このうち、題名から推測して、直に「戦時下」を思わせるものはないが、時局柄を反映したものとしては、次の「国旗掲揚」（山梨県宮谷校六年男子。第七〇四号・十二月二十五日）がある。

朝風に勇ましく翻る日の丸の旗、

笛が鳴る、

皆が姿勢を正す、

勇ましく上つて行く。

仰ぐ日の丸。

胸がなる。

振ひ立つこのころこそ我等が大和魂。

前稿で見たように、児童にとつて「日の丸」は、「出征」を見送るための必携であつたが、ここでの「日の丸」は、「仰ぐ」対象である。「国民精神総動員運動」は、幾多の運動を提起し展開したが、「国旗掲揚運動」もその一つであつた。児童の一日は、「日の丸」を仰ぎ見ることが

ら始まったといえようか。

「古釘」（東京荒川第一陝田校六年、箕輪善郎。第六四四号・十月十六日）という作品も、その内容は時局を反映している。

僕の父さん釘のばす

くの字のやうなさびた釘、

トトントンと錘の音、

なぜ直すのかと聞いたらば、

いま日本は長期戦、

鉄は一番大切だ。

そまつにしてはすまないと、

父の言葉が身にしてみて、

僕も手伝やりました

昭和十三年四月二十五日、「鉄鉄鑄物製造制限規則」公布、五月二十五日施行。軍需増大のため、民需の節約を強化する目的であった。鉄釘もこの製造制限品目であり、この詩は、こうした統制を背景とするものであった。しかし、この製造制限は、「銃後」の日常生活に多大な影響を与えたことから、翌十四年八月十七日、商工省は、民間からの供給増加の要望に臨んで、釘、針金の生産制限を全廃し、増産する方針を決定することになる。

次の作品は、「手工室」（東京市中延校五年、円山てる子。第六七四号・十一月二十日）。

さわがしい手工室の中、

先生の説明によると

さうむづかしさうでもない。

かなづちの音、のこぎりを使ふ音、

様々に耳に入る。

先生の目がねの中に

私たちがゐる。

皆の顔がいそがしそうだ。

言うまでもなく、授業風景。先生の眼鏡に映っている児童は真剣だ。「皆の顔がいそがしそうだ」の一節が生きている。「ゆわうの実験」（第六八六号・十二月四日）は、硫黄を気化させる実験の授業。その他、それぞれ題名のような児童の日常風景を内容とする作品であり、これらには「戦時下」の影は見えない。

さて、「綴方」の項において、「紙上作品展覧会」関係の作品には見られないが、検討対象ではない、日曜日以外の掲載作品には、この第四四半期での大規模な作戦であった漢口・広東作戦に關した作品「漢口入城」があることを見たが、「詩」においても同様である。

漢口攻略を祝つての「ちやうちん行列」（茨城県第四校三年女子。第六六三号・十一月八日・火）。同じ小学校と思われる「提灯行列」（茨城県日立第四校三年女子。第六六六号・十一月十一日・金）も見える。前者には、「工具がかりと書いてあるかんばんが来た。ちよつと見ると、お父さんが居た。」の一節があり、戦域毎の行列であったことを窺わせる。また、後者には、「たんくの音が、どとん／＼ときこえる」とある。戦車が祝砲を射っていたということであろうか。

「国民精神総動員運動」の影響下にあったであろう「国旗掲揚」については、前述したが、次の「日の丸弁当」（茨城県鹿島郡巴第二校五年女子。第六七九号・十一月二十六日・土）もその一環。

明日は誰も日の丸弁当と、

朝会で校長先生がおつしやつた。

私は其の時兵隊さんにもなつた気持、

なんだか嬉しくなつた。

家へかへつてお父さんにお話した。

お父さんにもこにこしながら、

明日は「克己日だ。」とおつしやつた。

お父さんもやつぱり先生と同じやうな事をおつしやつた。

次の一節は、『国民精神総動員と小学校教育』（昭和十二年十二月。山中恒『欲シガリマセン勝マデハ』辺境社、一九七九・一所収）。

今回の総動員に於ては其の實踐事項として堅忍持久の精神を養ひ、困苦欠乏に堪ふる心身の鍛錬が要望せられて居るが、それには校舎校庭における勤労作業を奨励し、又は実業並びに作業的科目の如きを重視すること等が適はしいことである。特に克己日や鍛錬週間や勤労週間等を設けて強調実施せしむることも有効である。

「心身の鍛錬」の名目で「校舎校庭における勤労作業」が課され、働き手が出征した農家への援農作業に刈り出されるのは次の夏休みになるのだが、この作品に見られる「日の丸弁当」は、「生活の簡易化効率化を図つて儉素なる生活に慣れしめ之と共に経済と道徳との關係を密接ならしめる」（前同）ための方策であった。「克己日」がここに示された方針に沿つての設定であることはいうまでもあるまい。

「戦車」（福島県安達郡二本松第二校四年男子。第六七八号・十一月二十五日・金）。

僕が学校から帰る時

がた／＼／＼とものすごい音をたてて進んで来た

戦車の上には兵隊さんが五六人のつてゐる

かどを曲るたびに

きう／＼／＼なつて

がた／＼／＼

砂利路をほつて

人通の中を進んで行く。

演習中ということであろうか。「人通の中を進んで行く」戦車を「僕」は見送る。「僕」にとっては「戦時下」ゆえの日常的な光景なのであろうか。「僕」の日常的な通学路の中に戦車が現われ、「人通の中を進んで行く」光景こそが「戦時下」という「非常時」なのであろう。

「銃後」の児童に、「戦時下」に置かれていることを改めて認識させるのは、「防空演習」（茨城県鹿島郡巴第二校五年男子。第六八七号・十二月六日・火）。

くらやみにカン！ カン、カンカン。

かねの音、敵機だ。

そらあかり

僕は電気のスイッチをねぢつた。

お母さんはおふろの火を消す、

ようじんだ。

兄さんは団服を着て

燈を消して下さいと道をどなつてゐる。

今夜はお母さんも兄さんも僕も

兵隊さんのやうな、気持で働いた。

昭和十三年度第一回の東部防空訓練は、九月十二日から十六日まで、東日本一府十八県で灯火管制などが一斉に実施され、第二次演習が十一月二十六日から二十八日まで、関東、東北を中心に実施されたという（講談社『昭和5』前出）。作品「防空演習」の体験は、掲載時期から推測すれば、第一次の防空訓練からは時間が経ち過ぎており、第二次の体験と推測してよいか。勿論、この作品の体験が第一次の防空訓練であるのか、それとも第二次であるのかは、定かではない。前年、十二年には、九月十五日から十九日まで防空訓練が開始されていたこと

から、経年的な防空訓練の時期であったというべきか。

「兄さんは団服を着て」とあるが、この「団服」は、「防護団」ということであろうか。「防護団」は、防空業務を行うため、軍部の指導下に満州事変勃発のころから結成されていた。ただ、「防護団」は、法令に基づいたものではなく、また、併存する消防組と対立することもあったため、内務省は昭和十四年一月二十五日、警防団令を公布、両者を統合・再編成するところとなったという（講談社『昭和5』前出）。

なお、「綴方」、「小犬の『ルル』」（本郷区富士前昭和校一年男子。第六四九号・十月二十二日・土）には、「トウクワクランセイデ、オヘヤハマツクラ」の一節が見える。掲載日から推測すれば、十三年度第一回の東部防空演習であったということか。

以上、「詩」の展開を日曜日に限らず検討してきたが、「綴方」には見られた出征の見送り、帰還兵・遺骨迎えなど、戦場へ直結した内容をもつ「詩」作品は見られなかった。

「短歌」は、合計十二首。

児童の年齢と作品とを検討した時、その出来栄への見事さに舌を巻く思いがする。作品の裏に、家人や担任教師、編集者など援助者の存在を想定してみたいが、その確証はない。掲載されたままを対象として検討するが、次の「月の影」は、見事に情景を写し取ってしよう。

北海道赤平校高二 宗田 新一（第六五〇号・十月二十三日）
月の影澄み渡りたる秋の夜の草に露降り白々と見ゆ

山梨県沢松校四年 荒井 信（第六九二号・十二月十一日）
叱られてふくれて降りる階段をふみはづしたる足のいたさよ

「叱られて」の作品は、情景を髣髴とさせる。将に、踏んだり蹴つたりの気分が伝わってくる。

「戦時下」を内容とするものは、次の三作品。十二首中の三首であり、割合的には四分の一にのぼることになる。

茨城県玉校高二 串田 茂夫（第六五〇号・十月二十三日）

秋雨の降る夕に戦地への兄の便りに筆をとるわれ

横須賀市汐入校五年 千田 英男（第六五六号・十月三十日）

国の為命をすててますらをがとはに眠れる靖国の宮

宮城県津山校五年 加美山茂利（第六九二号・十二月十一日）

戦死者の遺骨迎ふる停車場に心つつましく我は待ち居り

「秋雨の」はいささか破調であるが、出征中の兄へ手紙を書いているところである。あとの二首は、直接に肉親の戦死を内容とするものではないが、出征するものがあるということは、やがて「遺骨」となって、「靖国の宮」に祭られることにもなる。

「戦時下」を内容とする作品で、日曜日以外の掲載には、次のような作品がある。

神奈川県北足柄校高二 岡田 三郎（第六三三三号・十月四日・火）

国の為白木の箱と変われども今は護国の神とまつらる

同 右 和田 竹代（同 右）

靖国の花と散りたる丈夫を神とまつりて永くあがめよ

埼玉県加須校高二 新井 好蔵（第六三四号・十月五日・水）

戦線の足の便りを母上は姉の家まで見せに行き

茨城県玉校高二 串田 茂夫（同 右）

万歳の声に送れど何故か別れと思へば涙あふる、

北海道本別校六年 国分 信子（第六五三三号・十月二十七日・木）

銃とりし兄の姿を思ひつ、歎うち下す音をきくかな

福島県浪江校五年 稲田 満（第六六六号・十一月十一日・金）

皇軍の武運を祈る祈願祭勇士の母も中に交りて

品川大井第一校六年 加藤 寛（第六七〇号・十一月十六日・水）

戦地から来るたよりのうれしさよ大日本と書ける宛名も

埼玉県加須校六年 清水 和（同 右）

戦線の兵隊さんまで聞えよと大声あげて万歳三唱

郡山市桃見台校高一 小林 庄助(第六七一号・十一月十七日・木)
征きし兄身は戦場の露となりしもいさをはかせる江北の地に

第六三三号(十月四日・火)の二首は、「護国」「靖国」をテーマとして
の学級での取り組みでもあったか。六五六号(十月三十日)には
「靖国の宮」があった。管見によれば、投稿作品に「靖国」が現われ
きたのは、この十月になってのことのようである。戦死を「護国」「靖
国」への殉教とし、「護国の神」になったとする言説が流布し始めた
ということなのであろうか。

「万歳の声に送れど何故か別れと思へば涙あふる、」は、「秋雨の降
る夕に戦地への兄の便りに筆をとるわれ」と同じ作者。掲載順は「万
歳の」「秋雨の」となる。「出征」は誉れとされたというが、「涙あふる、」
が本当の気持であったのであろう。

「征きし兄身は戦場の露となりしも」の作品は、言うまでもなく出征
した兄が戦死したこと。既に検討したように、この年、第二四半期の
「俳句」と第三四半期の「綴方」には、戦死した父が現われ、この第四
四半期の「綴方」には兄の戦死があった。掲載作品の数こそ多くない
ものの、児童の肉親が戦死を内容とする作品は、確実に増えて行くこ
とになる。

平日掲載の九首の「戦時下」関連作品のうち、児童と繋がりのある人
が詠まれていると推定される作品が六首。前稿で検討したように、第
二四半期においては、対象とした二三首のうち、「戦時下」が詠まれた
のはわずかに一首であった。また、第三四半期においては、「紙上作品
展覧会」も、また、それ以外の平日に掲載された「短歌」作品でも、児
童と繋がりのある人が詠まれていると推定される作品は二首のみであ
った。この第四四半期には「戦時下」が児童に広く覆い被さって来た
ということなのであろうか。

「俳句」は、合計十六句。そのうち、「戦時下」関係の作品は、「戦闘
帽かぶりし父は部隊長」の一句のみ(埼玉県宮寺校高一男子。第六三
八号・十月九日)。

平日掲載の「俳句」作品から「戦時下」を内容とする作品を挙げてみ
る。

群馬県大胡校高二 瀧本 直治(第六四九号・十月二十二日・土)
戦地よりの兄の手紙を奪ひ合ふ

埼玉県加須校高二 野本 清(第六六三三号・十一月八日・火)
戦地にもこんな良い月出るだろうか

秋田上桧内校高一 浅利龍三郎(第六七〇号・十一月十六日・水)
陥落に見方無事かと祖母は聞く

王子区赤羽校五年 小島 弘史(第六七二号・十一月十八日・金)
非常時や駅を埋める旗の波

本郷区誠之校五年 春木 五郎(第六七五号・十一月二十二日・火)
秋空に万歳の声吸はれゆく

静岡県青島校六年 永田 礼造(第六九三三号・十二月十三日・火)
軍用列車だ稲刈止めて万歳す

北海道大沢校五年 福島 豊(第六九四四号・十二月十四日・水)
灯火管制に友達と頭を鉢合わせ

茨城巴第二校四年 薄井 貢(同右)
くうしふでつけたマツチもけされたり

「非常時や駅を埋める旗の波」と「秋空に万歳の声吸はれゆく」は、
出征風景か。また、「灯火管制に友達と頭を鉢合わせ」は、詩作品にあ
った「防空演習」の一齣であろう。「くうしふでつけたマツチもけされ
た」の「くうしふで」は、現実の空襲ではあるまい。これもやはり演
習でのことか。

「俳句」作品には、「短歌」作品での「征きし兄」のような、出征し

た父や兄の戦死を内容とする作品は、平日掲載分を含めて見られなかった。「陥落に見方無事かと祖母は聞く」という作品が「銃後」の気持であろうが、十月二十一日の広東占領、二十七日の武漢三鎮占領に際しての作戦で多くの戦死者があったことが推定される。その中には、児童の肉親がいたであろうことは想像に難くない。作品の掲載がないということは、いまだ生々しくて投稿作品がなかったということであろうか。あるいは、投稿作品はあったものの、掲載を控えたということであろうか。それとも、戦死公報が遅れていたとでもいうのであろうか。いずれにしても、「俳句」には、深刻な「戦時下」の様相は現われていなかった。

四 昭和十三年第四四半期における「書方」「図画」と

この期の概括

「書方」五八作品を検討する。字句において、「戦時下」故のものは、第三四半期同様、見られなかった。同じ字句での作品は、三年生の「秋晴れ波の音」が五点。二年生の「雨ガフリ出ス」が四点、六年生の「法隆寺五重塔」が四点。第三四半期との比較でいえば、第三四半期で四点あった「野川えび目高」（四年生）が、全く見えない。同様に、五点あった「飛行機航空路」（五年生）も一点もない。

平日掲載作品では、「秋晴れ波の音」（三年生）六点、「燈火親しむ頃」（三年生）六点、「深い谷松かぜ」（三年生）五点、「青空とんぼ釣」（四年生）五点、「学校運動勉強」（四年生）五点、「秋空高し牧場の朝」（五年生）五点、「少年よ大志を抱け」（六年生）五点、「法隆寺五重塔」（六年生）五点、「長谷観音大仏」（六年生）五点、「日本刀大和魂」（六年生）五点などが目につく。

総じて第四四半期の季節柄の字句が目立つといえようが、こうした作品の中で、「戦時下」故の字句と思われるのは、「皇軍万歳」（六年生）ただ一点である。「日本刀大和魂」（六年生）が五点見られるが、この字句に時局の反映を見るのは多少力業の感がなきにしも非ずといった

ところか。

「図画」は、合計十九作品。内訳は、身近な風景を描いたものが十一点、野菜などの静物画が三点のほか、「飛行艇」が一点、「戦車と戦闘機」を描いたものが一点。すなわち、「戦時下」の題材は二点。「戦時下」故の絵柄が決して多くはないという第三四半期の傾向を受け継いでいるといえよう。

また、平日に掲載された作品では、風景画十八点、花や静物を描いたものが十七点と殆どを占めており、「戦時下」の絵柄としては、「戦艦」「飛行機」「空母と艦載機」、「装甲車」がそれぞれ一点。掲載作品数との比較からは、こうした「戦時下」の影響による絵柄が多いとは言えない状況であった。

以上、昭和十三年（一九三八）第四四半期の、十、十一、十二月の「児童文化」の位相と展開について検討してきた。

展開については、この第四四半期では、「紙上作品展覧会」欄の設定そのものが極端に少なくなってしまう。「欄」の設定はないものの、日曜日毎に作品は掲載され、その数が激減したということではなかったことも確認した。

内容的には、この年、第二四半期において、「短歌」に、「英霊」を迎える作品が登場し、「俳句」には、「戦死した父」が現われたことを確認した。また、第三四半期では、「戦地のお父さん」への「綴方」と同一紙面に「お父さんが名誉の戦死をしてから、五ヶ月もたちました」とする「綴方」が掲載されたことも、前稿で見たとことであった。この第四四半期においても、父や兄が出征し、兄が戦死した「綴方」を見るところとなった。日常化した「戦時下」にあって、肉親の戦死は避けられない現実として児童たちの前に立ち現われた。この期における軍事的な動向、十月の広東・武漢三鎮への作戦が背景であったのであろうことは容易に想像がつくところだ。

同様に、「戦時下」故の内容を示したものは「短歌」であった。「短

歌」では、「征きし兄身は戦場の露となりしも」の作品が見えた。平日掲載の九首の「戦時下」関連作品のうち、作者の児童と繋がりのある人が詠まれていると推定される作品が六首あり、この数は第二、三四半期と比較した時、作品数が多いことも検証した。ここにも「戦時下」の傘がいよいよ大きくなってきたことを思わせられる。

一方、「詩」と「俳句」作品においては、平日の作品も視野に入れて検討してきたが、「綴方」に見られた出征の見送り、帰還兵・遺骨迎えなど、戦場へ直結した内容をもつ「詩」作品は見られなかった。

また、「書方」では総じて第四四半期の季節柄の字句が目立ち、「図画」では、身近な風景を描いたものが多く見られた。「書方」「図画」共に、「戦時下」の題材が多いとは言えない作品点数であった。

しかし、この第四四半期での「児童文化」を代表する作品は、「おうちの前を出征する兵たいさんが、汽車に乗って通る」「はんたいの方には、がいせん兵やおこつやきすついた兵たいさんなどの汽車が通る」という「兵隊さんの汽車」だ。この作品は、第四四半期、「戦時下」が児童に広く覆い被さって来たということを如実に示した作品といえよう。

(一九九八・一一・三〇)